

<野村信託銀行 サステナビリティ投融資方針（銀行勘定）>

1.目的

野村信託銀行株式会社（以下、「当社」といいます）は、野村グループの信託銀行として、「金融資本市場を通じて、豊かな社会の創造に貢献する」という社会的使命に基づき、持続可能な環境・社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、当社におけるサステナビリティに関連する活動の原則として、「野村信託銀行 サステナビリティ方針」を定めています。

当該方針に基づき、環境及び社会に対し、責任ある投融資を行う目的として、「野村信託銀行 サステナビリティ投融資方針（銀行勘定）」を制定します。

2.基本的な考え方

当社は、投融資取引において、環境・社会にプラスの影響をもたらす取引を支援するとともに、環境・社会に対しマイナスの影響を及ぼす可能性のある取引を検証することを基本としたうえで、お客様の対応状況の確認等も適切に評価し、意思決定を行います。

環境・社会に対しマイナスの影響を及ぼす可能性のある取引は、『野村グループ サステナビリティ・ステートメント 細則 ホールセール部門 ESG セクター・アペタイト・ステートメント』に定める「セクター別アプローチ」及び「セクター横断的アプローチ」に沿って、評価、判断します。

また、お客様の多くは、多様な事業ポートフォリオを有し、さまざまな分野で事業を展開しています。ESG の要件を満たさない活動に対する資金提供は行いませんが、同じお客様が従事する、経済や社会に資する事業については、支援することがあります。このようなアプローチを通じて、当社は、お客様へのエンゲージメントや提案のみならず、お客様の事業におけるグッド・プラクティスの実践を促進できると考えています。

<セクター別アプローチの対象となるセクター>

- ・エネルギー生産
- ・鉱業
- ・石油、ガス
- ・農業
- ・森林
- ・兵器

<セクター横断的アプローチにおける検討要因>

- ・気候変動
- ・人権
- ・世界遺産
- ・ラムサール条約湿地

3.適用範囲

本方針は、当社の全ての法人向け投融資案件（信託勘定業務を除く）に適用します。

以 上
(2023年5月30日)